

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 25 年 1 月 25 日 (金) 第 8 4 6 6 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	鳥取中部ふるさと広域連合規約の変更の許可 (44) (自治振興課) 2
	地域森林計画の変更予定 (2 件) (45・46) (森林・林業総室) 2
	急傾斜地崩壊危険区域の指定 (47) (治山砂防課) 3
	指定居宅サービス事業者の指定 (48) (東部総合事務所福祉保健局) 3
◇ 調達公告	落札者の決定 (総務課) 3
	一般競争入札の実施 (2 件) (企業局経営企画課) 4

告 示

鳥取県告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づき、鳥取中部ふるさと広域連合規約の変更を平成25年1月25日許可したので、同条第5項の規定により告示する。

平成25年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第45号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、千代川森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

平成25年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 縦覧に供する書類

千代川森林計画区に係る地域森林計画の変更計画書の案及び変更計画図の案

2 縦覧に供する期間

平成25年1月25日から2月22日まで

3 縦覧に供する場所

鳥取県農林水産部森林・林業総室及び東部総合事務所農林局及び八頭総合事務所農林局

（この告示に係る地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。）

鳥取県告示第46号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、日野川森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

平成25年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 縦覧に供する書類

日野川森林計画区に係る地域森林計画の変更計画書の案及び変更計画図の案

2 縦覧に供する期間

平成25年1月25日から2月22日まで

3 縦覧に供する場所

鳥取県農林水産部森林・林業総室及び西部総合事務所農林局及び日野総合事務所農林局

（この告示に係る地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。）

鳥取県告示第47号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び東部総合事務所県土整備局において一般の縦覧に供する。

平成25年 1 月 25 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 名称

田原谷地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱4号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱4号を結んだ直線に囲まれた区域並びに標柱5号から標柱8号までを順次に直線で結んだ線及び標柱5号と標柱8号を結んだ直線に囲まれた区域

土 地	標 柱
鳥取市青谷町田原谷字清水平410	1号
鳥取市青谷町田原谷字清水平417-1	2号及び3号
鳥取市青谷町田原谷字清水平416	4号
鳥取市青谷町田原谷字清水平418	5号
鳥取市青谷町田原谷字清水平426	6号及び7号
鳥取市青谷町田原谷字清水平428-1	8号

鳥取県告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年 1 月 25 日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社わこう介護サービス	茶話本舗わこうデイサービス雲山	鳥取市雲山246-15	平成25年 1 月 23 日	通所介護

調 達 公 告

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年 1 月 25 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調 達 件 名 及 び 数 量	鳥取県庁テレビ会議システム更新整備・運用管理保守業務 一式
2 契 約 方 式	総合評価一般競争入札
3 落 札 日	平成24年12月26日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社鳥取県情報センター 鳥取市寺町50
5 落 札 金 額	33,182,100円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	平成24年11月9日
7 落 札 方 式	総合評価落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県総務部総務課 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県企業局東部事務所で使用する電気の供給

予定使用電力量（供給期間総計）2,816,766キロワット時（1年当たり938,922キロワット時）

※ 予定使用電力量は、平成23年度下期及び平成24年度上期の使用実績の合計に3を乗じて算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

なお、平成25年度以降において、本件業務に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

鳥取市古海250 鳥取県企業局東部事務所

(5) 入札書の記載方法等

入札に当たっては、入札説明書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の合計金額（12か月×3年分）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札者を決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がその他の委託等のその他に登録されている者（営業内容に電力供給に類する内

容が登録されている者に限る。) であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年2月12日(火)正午までに4の(3)の場所に提出すること。

(3) 平成25年1月25日(金)から同年3月7日(木)(再度入札を行う場合にあっては当該入札の日)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 電気事業者の発電に際しての平成23年度の全電源平均の二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.502kg-CO₂/kWh以下であること。

なお、この係数は、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令(平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号)第20条の2の規定に基づく調整後算出される係数によるものとする。

3 契約担当部局

鳥取県企業局経営企画課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県企業局経営企画課企画総務担当

電話 0857-26-7443

(2) 仕様等に関する問合せ先

(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する審査申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

平成25年1月25日(金)から同年2月8日(金)までの間にインターネットのホームページ(鳥取県企業局ホームページの調達情報(<https://www.pref.tottori.lg.jp/12470.htm>))から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成25年1月25日(金)から同年2月8日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年3月7日(木)午後2時(郵便等による入札書の受領期間は、同月6日(水)午後5時までとする。)

イ 場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県企業局会議室（鳥取県庁第二庁舎 2 階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2 の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4 の(1)の場所に平成25年2月18日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。
- (3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県企業局財務規程（昭和38年鳥取県企業管理規程第8号。以下「財務規程」という。）第65条の4に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないものと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札見積金額のうち12か月分の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第65条の4に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を供給できると判断した入札者であって、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Tottori Prefecture Public Enterprise Bureau Tobu Office building 2,816,766 kWh
- (2) Delivery period : From 1 April, 2013 through 31 March, 2016
- (3) Delivery place : 250 Furumi, Tottori-shi, Tottori 680-0921 Japan
- (4) Deadline for the submission of documents for qualification confirmation : 5 : 00 PM 18 February, 2013
- (5) Date and Time for the submission of tenders : 2 : 00 PM 7 March, 2013
Date and Time for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM 6 March, 2013
- (6) Please contact : Business Planning Division, Tottori Prefecture Public Enterprise Bureau 271 Higashimachi, Tottori-shi, Tottori 680-8570 Japan
TEL 0857-26-7443

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年1月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
鳥取県企業局西部事務所で使用する電気の供給
予定使用電力量（供給期間総計）1,833,498キロワット時（1年当たり611,166キロワット時）
※ 予定使用電力量は、平成23年度下期及び平成24年度上期の使用実績の合計に3を乗じて算出したものであり、天候等により変動することがある。
- (2) 調達案件の仕様
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
なお、平成25年度以降において、本件業務に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。
- (4) 供給場所
米子市八幡165 鳥取県企業局西部事務所
- (5) 入札書の記載方法等
入札に当たっては、入札説明書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の合計金額（12か月×3年分）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札者を決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がその他の委託等のその他に登録されている者（営業内容に電力供給に類する内容が登録されている者に限る。）であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成25年2月12日（火）正午までに4の(3)の場所に提出すること。

- (3) 平成25年1月25日（金）から同年3月7日（木）（再度入札を行う場合にあつては当該入札の日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

- (5) 電気事業者の発電に際しての平成23年度の全電源平均の二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.502kg-CO₂/kWh以下であること。

なお、この係数は、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第20条の2の規定に基づく調整後算出される係数によるものとする。

3 契約担当部局

鳥取県企業局経営企画課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県企業局経営企画課企画総務担当

電話 0857-26-7443

- (2) 仕様等に関する問合せ先

(1)に同じ。

- (3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する審査申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

- (4) 入札説明書の交付方法

平成25年1月25日（金）から同年2月8日（金）までの間にインターネットのホームページ（鳥取県企業局ホームページの調達情報（<https://www.pref.tottori.lg.jp/12470.htm>））から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成25年1月25日（金）から同年2月8日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

- (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年3月7日（木）午後3時（郵便等による入札書の受領期間は、同月6日（水）午後5時までとする。）

イ 場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県企業局会議室（鳥取県庁第二庁舎2階）

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4の(1)の場所に平成25年2月18日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県企業局財務規程（昭和38年鳥取県企業管理規程第8号。以下「財務規程」という。）第65条の4に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないものと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札見積金額のうち12か月分の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第65条の4に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を供給できると判断した入札者であって、財務規程第65条の5の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする場合がある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Tottori Prefecture Public Enterprise Bureau Seibu Office building 1,833,498 kWh

(2) Delivery period : From 1 April, 2013 through 31 March, 2016

(3) Delivery place : 165 Yahata, Yonago-shi, Tottori 683-0012 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for qualification confirmation : 5 : 00 PM 18 February, 2013

(5) Date and Time for the submission of tenders : 3 : 00 PM 7 March, 2013

Date and Time for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM 6 March, 2013

(6) Please contact : Business Planning Division, Tottori Prefecture Public Enterprise Bureau 271 Higashimachi, Tottori-shi, Tottori 680-8570 Japan

TEL 0857-26-7443